

(証券コード 4347)

2021年6月8日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目4番14号
ブロードメディア株式会社
代表取締役社長 橋 本 太 郎

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響は続き、本株主総会当日も未だ収束していないことが予想されます。株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又は電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権を行使いただくようお願い申し上げます。

具体的には、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードを読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使に際しましては、46頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書用紙とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

本株主総会では、インターネットによるライブ配信も行います。詳細は、4頁の「株主総会ライブ配信のご案内」をご覧ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時00分
*午前9時より受付開始
 2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館3階「CHAT（チャット）」
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 株式併合の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

本株主総会においては、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.broadmedia.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場がむずかしい株主様との公平性を勘案し、ご来場の株主様へのお土産の配布は行っておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。なお、株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
 - ◎ 本株主総会当日、受付付近で検温をさせていただき、体調不良や発熱があると認められる株主様はご入場をお断りし、お帰りいただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.broadmedia.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎ 株主総会ライブ配信のご案内（2021年6月25日（金曜日）午前10時00分より本株主総会終了まで）

本株主総会の様子は、インターネットによるライブ配信を通じてご覧いただけます。

下記当社ウェブサイトアクセスしていただき、ライブ配信ページより、株主様が株主様の株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）及び郵便番号（株主様のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字）による株主確認を経たうえで、ご視聴ください。

なお、本ライブ配信をご視聴される株主様は、会社法に定める出席には当たりません。したがって、当日は質疑応答はできず、議決権の行使もできませんので、「2021年6月24日（木曜日）午後6時」までに書面又は電磁的方法（インターネット等）により、議決権の行使をお願いいたします。

また、ご来場の株主様のプライバシーに配慮いたしまして、ライブ配信の映像は、議長及び役員席付近のみとさせていただきます。

【当社ウェブサイト】

アドレス <https://www.broadmedia.co.jp/ir/>

（注意事項）

- ・当日のライブ配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。
- ・システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断等が発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・本ライブ配信のご視聴に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- ・本ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態によりご視聴できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご了承ください。また、通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ・本ライブ配信をご視聴いただけるのは、当社株主名簿（2021年3月31日現在）に記載された議決権を有する株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご視聴は、ご遠慮ください。ライブ配信の映像や音声データを公開・転載・複製し、第三者に提供すること、又は株主様の株主番号や郵便番号その他のログイン方法を第三者に伝えることを禁止いたします。

(添付書類)

第25期 事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって依然として厳しい状況にあり、段階的な経済活動再開の動きが見られるものの、未だ感染収束の見通しは立たず、先行き不透明な状況が続いております。

売上高は、前連結会計年度と比べ515,751千円(4.5%)減少し、10,991,126千円(前連結会計年度は11,506,878千円)となりました。「教育」は増収となりましたが、その他3つのセグメントが減収となったことで、売上高は減少いたしました。

営業利益は、478,831千円(前連結会計年度は505,108千円)となりました。「教育」「放送」は増益となりましたが、「技術」が減益となったことや「スタジオ・コンテンツ」の損失が拡大したことが要因となり、減益となりました。

経常利益は、476,893千円(前連結会計年度は627,839千円)となりました。前期に発生した保険金の受け取りがなかったことや持分法投資損失を計上したこと等により経常利益も減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、151,078千円(前連結会計年度は411,295千円)となりました。連結子会社6社を吸収合併した効果により税金費用が大きく抑制されたことに加え、非支配株主に帰属する当期純利益が減少いたしました。一方で、前期に発生した子会社における損害賠償請求訴訟の一部和解に関する解決金や、過年度法人税等の還付がなかったことに加え、クラウドソリューションに係る減損損失110,639千円を特別損失に計上したこと等が影響し、大幅な減益となりました。

当連結会計年度における各セグメントの売上高及び営業損益の概況は、以下のとおりです。

[教育]

売上高は、前連結会計年度と比べ328,933千円（16.7%）増加し、2,297,948千円（前連結会計年度は1,969,014千円）、営業利益は596,292千円（前連結会計年度は377,393千円）となりました。

ルネサンス高等学校グループの生徒数が前期に引き続き過去最高を更新したことにより、増収増益となりました。

[スタジオ・コンテンツ]

売上高は、前連結会計年度と比べ532,378千円（16.3%）減少し、2,729,319千円（前連結会計年度は3,261,698千円）、営業損益は156,238千円の損失（前連結会計年度は137,341千円の損失）となりました。

デジタルメディアサービスは新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり需要によりコンテンツ配信サービスが好調に推移したものの、企業の広告費削減の影響により広告収入が減少し、減収減益となりました。また、コンテンツ販売事業はテレビ向け番組販売が大幅に減少いたしました。制作事業は、番組宣伝制作が新型コロナウイルス感染症の影響によるテレビ局の番組編成の変更等により受注が増加した一方、日本語吹替制作は下期に再開したものの海外の映画やドラマ作品の制作延期が続いていることによる受注の減少や後ろ倒しが影響し、大幅に減収減益となりました。その結果、「スタジオ・コンテンツ」セグメントの売上高は減少し、営業損失が拡大いたしました。

[放送]

売上高は、前連結会計年度と比べ121,311千円（4.3%）減少し、2,681,173千円（前連結会計年度は2,802,485千円）、営業利益は319,937千円（前連結会計年度は292,646千円）となりました。

視聴料収入が減少傾向にあることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいたスポンサー収入が下期は前年同期を上回る水準まで回復したものの、上期の減少を補うまでには至らなかったこと等により減収となりました。一方で、上期にロケの自粛により撮影費用等が抑制されたことや、2020年4月にサービスを開始した「釣りビジョンVOD」の積極的なプロモーション活動を大幅に抑制したこと等から、営業利益は増益となりました。

[技術]

売上高は、前連結会計年度と比べ190,994千円（5.5%）減少し、3,282,685千円（前連結会計年度は3,473,679千円）、営業利益は304,085千円（前連結会計年度は449,002千円）となりました。

主力のCDN（アカマイ）サービスは既存顧客向けの新たなソリューションやサービスの拡大に加え、新規顧客が増加したこと等により、増収となりました。一方で、クラウドソリューションはアプリ販売が堅調だったものの、開発案件の受注が減少したことに加え、提携先プラットフォームからの収益が期待を下回ったことから、減収減益となりました。さらに、デジタルシネマサービスのVPFサービスは期間限定事業であり、10年間の期限が到来したことにより配給会社からの収入が上期に終了し、また、配信サービスは映画館の休業や新作映画の劇場公開の延期が続いていること等もあり、低調に推移いたしました。その結果、「技術」セグメントは減収減益となりました。

1-2. 資金調達等についての状況

- (1) 資金調達の状況
該当事項はありません。
- (2) 設備投資の状況
当連結会計年度の設備投資の総額は158,553千円であります。「教育」セグメント42,639千円、「スタジオ・コンテンツ」セグメント21,076千円、「放送」セグメント20,516千円、「技術」セグメント35,405千円、その他38,915千円です。
- (3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- (4) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- (5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社は、2020年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるルネサンス・アカデミー株式会社、ブロードメディア・スタジオ株式会社、ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社、デジタルシネマ倶楽部株式会社、ブロードメディアGC株式会社、ハリウッドチャンネル株式会社の計6社を吸収合併いたしました。
- (6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

1-3. 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期
		(2018年3月期)	(2019年3月期)	(2020年3月期)	(当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (千円)		10,800,990	11,123,821	11,506,878	10,991,126
経 常 利 益 (千円)		81,909	203,412	627,839	476,893
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)		46,808	167,716	411,295	151,078
1株当たり当期純利益 (円)		0.64	2.15	5.27	1.95
総 資 産 (千円)		6,535,305	6,557,869	7,408,959	6,994,494
純 資 産 (千円)		2,675,539	3,003,656	3,552,054	3,706,507

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

第25期(当連結会計年度)の状況については、前記1-1.の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

1-4. 対処すべき課題

2018年1月、当社連結子会社である株式会社釣りビジョンに係る架空取引被害により多額の損失が発生し、また過去10年にわたる会計処理に誤謬が生じたことにつきましては、株主様、取引先様、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーの方々からの信頼を大きく毀損しましたことを改めて深くお詫び申し上げます。当社は、再発防止と子会社管理の徹底を目的として、下記の内部統制上の改善への取り組みを続けており、さらに2020年4月には、グループ統合により完全子会社6社の吸収合併を行ったことで、グループの大部分において当社が直接的に統制を行う体制を整えました。今後も、内部統制上の改善に継続的に取り組み、ガバナンスの強化及びコンプライアンス遵守の徹底を行ってまいります。

- ①取引先との関係性構築の徹底
- ②与信管理の徹底
- ③統制の重要性に係る教育の徹底
- ④組織の見直し及び管理部門と営業部門の切り離し
- ⑤稟議プロセス等への当社の関与
- ⑥各子会社取締役会及び当社重要会議での報告事項の見直し
- ⑦規程・マニュアルの整備
- ⑧グループにおける管理部門の連携強化
- ⑨グループ内部監査の強化
- ⑩コンプライアンス教育の徹底

上記内部統制上の改善とあわせて、中長期的な経営戦略に基づき業績向上を図ることが、当社グループの大きな課題です。現在取り組んでいる具体的な課題は、下記のとおりです。

(1) 事業推進体制の強化

当社は、迅速な意思決定と機動力を重視し、複数の子会社において事業を行うグループ体制のもと、各社間の連携強化や事業統合を行うことで、事業推進体制の強化を進めてまいりましたが、よりスピード感を持って体制強化を進めるため、完全子会社6社について吸収合併いたしました。

経営を統合したことで、これまで以上に各事業間の協力関係を高め、より強固な事業推進体制を構築してまいります。

(2) 経営効率の向上

経営統合により、管理系業務の重複解消、各社毎に発生していた税務負担の軽減、グループ間取引に係る内部工数の解消、外部支払に係るスケールメリットの追求等を図ってまいります。また、シームレスな人材の移動が可能となることから、人材配置の最適化を推し進めます。これらにより、経営効率を高め、利益率の向上を実現してまいります。

(3) 人材の確保

当社グループは、技術プラットフォームを持つコンテンツ事業者として、独自性の高いサービスの提供を通じ成長を目指すことを経営戦略の基本としております。この戦略の下、当社グループが継続的に企業価値を拡大していくためには、より独自性の高いサービスを構築できる専門的知識を有した人材の確保が重要な課題であると認識しております。優秀で熱意ある多様な人材を確保するため、採用の強化及び教育・研修制度の充実、従業員が高いモチベーションを持って働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。

(4) IR活動の充実

当社は情報の適時開示を行い、利害関係者の皆様に対する正確な情報の提供に努めております。現在、当社ホームページのIR情報の充実や四半期毎の決算説明ストーリーミング配信を実施していることに加え、個人投資家向け説明会や、IRスモールミーティング等を適宜状況に応じて開催する方針としております。今後も当社グループについての理解をさらに多くの方に深めていただくために、さまざまな機会をとらえて積極的にIR活動を実施してまいります。

1-5. 主要な事業セグメント

当社グループにおける各報告セグメントの主要な事業の内容等は、以下のとおりです。

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	事業内容	主な業務の内容	主な連結子会社
教育	通信制高校	<ul style="list-style-type: none"> ・イーラーニングシステムを利用した単位制・広域通信制高校「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」「ルネサンス大阪高等学校」のルネサンス高等学校グループの運営 	—
	日本語教育	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語研修・日本語教師養成講座を提供する「日本語センター」の運営 	—
スタジオ・コンテンツ	デジタルメディアサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチデバイス向けコンテンツ配信サービス「クランクイン! ビデオ」「クランクイン! コミック」の提供 ・エンタメ・情報サイト「クランクイン!」「クランクイン! トレンド」の企画・運営 	—
	制作事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語字幕制作、日本語吹替制作、文字放送字幕制作、番組宣伝制作 	—
	コンテンツ販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ・劇場映画の製作・配給 ・テレビ放映権の販売 ・VOD権の販売、DVD/Blu-rayの発売 	—
放送	釣り専門チャンネル	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星基幹放送事業「BS釣りビジョン」の番組制作、放送及び、ケーブルテレビ局等への番組供給 ・映像の受託制作 	株式会社釣りビジョン
	釣りビジョンVOD	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチデバイス向け動画配信サービス「釣りビジョンVOD」の提供 	

セグメントの名称	事業内容	主な業務の内容	主な連結子会社
技術	クラウドソリューション	<ul style="list-style-type: none"> クラウドゲーム機「G-cluster」の販売及びクラウドゲームサービスの提供 通信事業者へのクラウドゲームプラットフォーム提供及びゲーム事業者へのクラウドゲーム機能提供 スマートフォン向けクラウドゲームアプリの提供 	Oy Gamecluster Ltd.
	デジタルシネマサービス	<ul style="list-style-type: none"> ブロードメディア@CDN for theaterの提供、及び上映システムの設計・販売及びレンタル 映画館へデジタル機材の導入を推進する配給・興行向けVFPサービスの提供 	—
	CDNサービス	<ul style="list-style-type: none"> コンテンツを最適な形で配信する「CDN（アカマイ）サービス」「CMオンラインサービス」「セキュリティサービス」の提供 	—
	ホスピタリティ・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ホテルの客室・会議室へのインターネットサービスの提供、機器の監視及び保守サービスの提供 	—
	ネットワーク営業	<ul style="list-style-type: none"> 「SoftBank 光」「SoftBank Air」「Yahoo! BB」及びその他ブロードバンド回線の販売 「Yahoo! BB」ISPサービスの販売 「ソフトバンク・モバイル」の携帯電話サービスや携帯端末の取り扱い 	—
	その他ソリューションサービス	<ul style="list-style-type: none"> グローバルに展開されたプライベートネットワーク「Aryaka」等の提供 画像解析技術を駆使した小売業向け次世代AIソリューション「Vue.ai」の提供 	—
	全社費用	<ul style="list-style-type: none"> ブロードメディア(株)本社の管理業務（人事総務、財務経理、法務等）及びグループ会社の統括管理 グループ全体の支援（生産性向上・効率化・ガバナンス強化等） 	—
	その他（注）	<ul style="list-style-type: none"> 中国における、釣り番組のコンサルティング、釣りポータルサイトの運営、釣り関連商品の販売、釣り大会の運営等 全テレビ番組録画機の企画・製造・販売、及びテレビ番組ソーシャルサービスの運営 	湖南快樂垂釣發展有限公司 ガラボン株式会社

(注)「その他」に含まれる事業は、全て持分法適用関連会社における事業であるため、報告セグメントには含まれておりません。

1-6. 主要拠点等

(1) 主要拠点

(2021年3月31日現在)

名 称	所 在 地
当 社 本 社	東 京 都 港 区
当 社 事 業 所	東 京 都 中 央 区
当 社 事 業 所	茨 城 県 久 慈 郡 大 子 町
当 社 事 業 所	愛 知 県 豊 田 市
当 社 事 業 所	大 阪 府 大 阪 市 北 区
株 式 会 社 釣 り ビ ジ ョ ン 本 社	東 京 都 新 宿 区

(2) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
教育	116名 (4名)	17名増
スタジオ・コンテンツ	143名 (3名)	7名増
放送	85名 (11名)	3名減
技術	52名 (1名)	1名減
全社 (共通)	43名 (0名)	2名減
合計	439名 (19名)	18名増

- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む人数であります。
2. 使用人数は、就業人員数であり、使用人兼務取締役(6名)は含まれておりません。
3. 使用人数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人数であります。
4. 全社(共通)として記載されている使用人数は、当社の管理部門に所属しているものです。
5. 前期末比増減は、2020年4月1日におけるセグメント変更に伴い、前期末(2020年3月31日現在)の数値を変更後のセグメントに組み替えたとうえで算定しております。

② 当社の使用人の状況

(2021年3月31日現在)

使用人数	平均年齢	平均勤続月数
352名	41.7歳	116.4月

セグメントの名称	使用人数	前期末比増減
教育	116名（4名）	17名増
スタジオ・コンテンツ	143名（3名）	7名増
技術	50名（1名）	1名減
全社（共通）	43名（0名）	2名減
合計	352名（8名）	21名増

- (注) 1. 当社は、2020年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるルネサンス・アカデミー株式会社、ブロードメディア・スタジオ株式会社、ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社、デジタルシネマ倶楽部株式会社、ブロードメディアGC株式会社、ハリウッドチャンネル株式会社の計6社を吸収合併いたしました。なお、吸収合併した完全子会社の使用人に関する平均勤続月数については、各社での勤続年数を通算しております。
2. 使用人数は、当社から他社への出向者（4名）を除いた人数であります。
3. 使用人数は、就業人員数であり、使用人兼務取締役（4名）は含まれておりません。
4. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の当会計年度における平均雇用人数であります。
5. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に所属しているものであります。
6. 前期末比増減は、2020年4月1日に行われた完全子会社6社の吸収合併及びセグメント変更に伴い、前期末（2020年3月31日現在）の当社及び完全子会社6社の数値を変更後のセグメントに組み替えたうえで算定しております。

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

(2021年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社釣りビジョン	1,141,599千円	51.6%	BSデジタル衛星放送、CSデジタル衛星放送、ケーブルテレビ局における「釣りビジョン」の放送・配信・番組制作及び販売

(注) ルネサンス・アカデミー株式会社、ブロードメディア・スタジオ株式会社、ブロードメディア・テクノロジー株式会社、デジタルシネマ倶楽部株式会社、ブロードメディアGC株式会社及びハリウッドチャンネル株式会社は、当社が2020年4月1日付で行った吸収合併により解散いたしました。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

1-8. 主要な借入先及び借入額

(2021年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	345,000千円

(注) 上記の借入額は社債を含んでおります。

2. 株式に関する事項（2021年3月31日現在）

2-1.	発行可能株式総数	128,000,000株
2-2.	発行済株式の総数	79,147,323株
2-3.	株主数	17,956名
2-4.	大株主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
藤 田 浩 介	1,343,500株	1.75%
株 式 会 社 S B I 証 券	1,233,922株	1.61%
坂 本 誠	1,111,100株	1.45%
橋 本 太 郎	1,019,872株	1.33%
京 滋 建 設 株 式 会 社	849,900株	1.11%
國 重 恒 之	780,000株	1.02%
松 井 証 券 株 式 会 社	691,200株	0.90%
佐 藤 幸 子	604,000株	0.79%
小 田 雅 典	571,000株	0.74%
丹 波 裕 明	570,500株	0.74%
ブ ロ ー ド メ デ ィ ア 役 員 持 株 会	555,700株	0.72%

- (注) 1. 上記記載の当社代表取締役橋本太郎氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社TALOが保有する株式数1,000,000株（1.30%）を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 当社は、2020年11月に自己株式を1,600,000株取得し、2021年3月に従業員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式を454,400株処分しました。結果として、当社は、従前から保有する自己株式1,157,427株と合わせて自己株式2,303,027株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- 3-1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等はありません。
- 3-2. 当事業年度中に当社使用人、子会社の役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- 3-3. その他の新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の状況

(2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋本 太郎		株式会社釣りビジョン 代表取締役会長兼社長 ブロードメディアeスポーツ株式会社 代表取締役社長
取締役	久保利 人	執行役員 技術サービス本部長	
取締役	桃井 隆良	執行役員 教育サービス本部長	一般社団法人STEAM教育協会 代表理事
取締役	嶋村 安高	執行役員 放送事業戦略担当	
取締役	押尾 英明	執行役員 CFO 経営管理本部長	
取締役	山田 純		会津電力株式会社 代表取締役社長
監査役	古屋 俊一		
監査役	北谷 賢司		金沢工業大学 虎ノ門大学院 教授 同大学 コンテンツ&テクノロジー融合研究所 所長
監査役	佐藤 淳子		
監査役	糸川 操		株式会社経営管理ナカチ 代表取締役 ESG-Techナカチ株式会社 代表取締役

- (注) 1. 重要な兼職の状況の項目には、役員及び社外役員の重要な兼職の状況を記載しております。
 2. 取締役山田純は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役古屋俊一、北谷賢司、佐藤淳子及び糸川操は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 監査役古屋俊一は、長年に亘り金融機関に勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役糸川操は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 2020年7月30日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって、山田純は辞任により、監査役を退任いたしました。
 7. 社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間には、重要な取引関係等はありません。
 8. 取締役山田純、監査役古屋俊一、北谷賢司、佐藤淳子及び糸川操につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4-2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。以下4-2において同じです。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。当該定款に基づき、当社が取締役及び監査役との間で締結した責任限定契約の内容は次のとおりであります。

(1) 取締役

取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は取締役を当然に免責するものとする。

(2) 監査役

監査役として任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は監査役を当然に免責するものとする。

4-3. 取締役及び監査役の報酬等

当社取締役の報酬は、「金銭による月例の固定報酬とし、優秀な人材の確保並びに当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向け、担当職務、各期の業績・貢献度、担当業務が業績向上に一定程度の時間がかかる新規事業か否か等を勘案し、同業他社や経済・社会情勢等を踏まえたものとする。」ことを、2021年5月21日開催の取締役会において、個人別の報酬等の内容に関する方針（以下、決定方針）として決議しております。

当社の役員報酬等の額は、2000年6月20日開催の定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）、監査役の報酬限度額は年額50,000千円と決議されております。

また、取締役の報酬等の額の決定権限を有する者は、取締役会に委任された代表取締役社長橋本太郎であります。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が適しているからであります。代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、決定方針に基づいて決定しますが、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、代表取締役社長は、最高財務責任者（CFO）に諮問したうえで、その諮問の結果を尊重して決定するものとしています。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記のとおり代表取締役社長が作成した報酬案を、最高財務責任者（CFO）に諮問して答申を

得て決定されており、取締役会としては、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の役員報酬は月例の固定報酬とし、業績連動報酬は支給しておりません。また、当社は退職慰労金制度及びストックオプション制度は設けておりません。

取締役及び監査役の報酬等の額は以下となります。

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役	7名	88,660千円
監査役	5名	23,000千円
計 (うち社外役員)	12名 (6名)	111,660千円 (29,832千円)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役、監査役が含まれております。
2. 上記報酬のほか、2017年6月23日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金として、退任社外取締役1名に対して3,083千円支給しております。なお、退職慰労金制度につきましては2017年6月23日開催の第21回定時株主総会決議にて廃止しておりますが、上記退職慰労金は就任から退職慰労金制度の廃止までの在任期間の労に報いるための贈呈となります。
3. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役4名に対する使用人分報酬として67,642千円を支給しております。
4. 取締役及び監査役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は、取締役3名及び監査役2名在任時の2000年6月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されております。
- 取締役 年額 200,000千円
監査役 年額 50,000千円

4-4. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山田 純	当事業年度開催の取締役会のうち同氏就任後に開催された取締役会9回の全てに出席し、経営者としての豊富な経験と高度な技術的知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。なお、同氏は、当事業年度開催の取締役会のうち同氏監査役在任中に行われた取締役会3回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会のうち同氏監査役在任中に開催された監査役会4回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	古屋 俊一	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	北谷 賢司	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	佐藤 淳子	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	象川 操	当事業年度開催の取締役会のうち同氏就任後に開催された取締役会9回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会のうち同氏就任後に開催された監査役会9回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称

仁智監査法人

5-2. 会計監査人に対する報酬等

①	当事業年度に係る会計監査人（公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価）としての報酬等の額	29,810千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,540千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容の妥当性並びに会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうか等を総合的に勘案し、報酬等の額について同意しております。
2. 当社と当社の会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①はこれらの合計額を記載しております。
3. 仁智監査法人は当社の子会社1社の会計監査人に就任しております。

5-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集さ

れる株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、取締役会との協議等を踏まえ検討を行ったうえで、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び運用状況

6-1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会にて決議しております。その概要は次のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役を含むすべての役職員が法令・定款・社内規則・社会規範及び倫理に適合した行動をとることをあらゆる企業活動の前提としております。そのため、コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（以下、CCO）を選任し、その下にコンプライアンス委員会を設置し、また、当社各部門及び各グループ会社にコンプライアンス責任者を置く体制を整えております。

CCOは、当社グループが適合すべき法令等に関する教育を定期的実施するとともに、コンプライアンスに関する社内規則、ガイドライン、マニュアル等の作成・配布等を行います。コンプライアンス委員会は各部門及び各グループ会社の部門長、代表者等により構成し、CCOの指導に基づき、各部門及び各グループ会社におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。当社グループ各社における教育レベルの強化及び均一化、教育機会の増加等を行うことで、さらなるコンプライアンス体制の強化を図ります。

当社は、「コンプライアンス基本方針」に反社会的勢力との関わりを一切持たない旨を掲げており、反社会的勢力対応組織の編成や対応の心得・方法等を定めた「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、周知徹底を図っております。

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「経理規程」等の関連諸規程類をはじめとする金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告にかかる内部統制システムを整備し、その有効性を評価し、不備を速やかに改善する体制を整えております。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づき定期的な法令や社内規則の遵守状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告しております。さらに、法令違反行為の未然予防と早期発見を目的として、当社及びグループ会社の役職員（アルバイト等非正規社員も含む）からの報告・相談を受け付けるホットラインを設置・運用しております。加えて、内部監査の機会を増加させるとともに、被監査部門における内部統制を適切に整備運用できているかの自己評価を実施すること等により、その体制・運用方法の強化を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社取締役、各部門長及びグループ会社の代表者等により構成されるリスク判定会議において、当社グループの事業に内在するリスクを定期的に集約し、組織横断的・総括的な対策を講じております。その内容等については、経営会議等を通じて全社に周知されております。

また、特に投資や為替におけるリスクについては、「投資ガイドライン」及び「為替リスク管理規程」を整備し、当社グループ内の情報の収集とリスクの管理を行っております。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づきリスク管理状況の監査を行い、その検討結果について、取締役会及び監査役会に報告しております。

なお、万一、リスクが顕在化した場合は、「危機対策規程」に基づき適切な対応を講じるものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において期初毎に数値目標を含む当社グループの経営計画を策定し、この計画に基づき、各部門長及びグループ会社の代表者等が具体的な施策を遂行しております。そして、定期的に開催される経営会議及び月次決算報告会において、業務の進捗及び経営計画の目標達成状況を確認し、それ以降の経営に反映させております。また、「業務分掌および職務権限に関する規程」にて、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲及び権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にしております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループに対し、事業内容や規模その他実態に応じた適切な内部統制が実施される体制が構築されるよう指導、助言しております。

当社は、グループ会社の自主性を尊重して各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しつつ、当社の役職員がグループ会社の役員を兼務し、月次又は週次の定期的会議等を通じて重要事項に関する報告を受けるなどして、各社の業務の適正を確保するための体制を構築し、運用しております。

当社は、当社によるグループ会社の稟議等の承認プロセスへの関与、各社における適切な責任分解や部門間の牽制が実現する組織体制の構築、事業状況に合わせた報告体制を構築し、運用することで、グループガバナンスの強化を図っております。

業務監査担当者は、当社グループに対する内部監査を定期的の実施し、その結果を当社の取締役会及び監査役会に報告しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性

当社は、監査役の職務の執行に必要な場合、監査役会と協議のうえ、必要な業務量に応じて専任又は兼任の補助使用人を置くこととなっております。監査役会の補助使用人を設置する場合は、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、また人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の同意を得るものとします。

また、業務監査室は、監査役との協議により、監査役会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するものとします。さらに業務監査室の人員を増加し、内部統制体制の一層の強化に努めております。

(7) 監査役への報告体制

当社及びグループ会社の役職員は、監査役に対して、次の事項を報告します。なお、監査役に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築し、運用しております。

- ① 当社及び当社グループに関する重要事項
- ② 当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 法令・定款違反事項
- ④ コンプライアンス体制の運用及びホットライン通報状況
- ⑤ 業務監査室による監査結果
- ⑥ 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて、経営会議その他当社の重要な会議へ出席し、また、当社及びグループ会社の役職員に個別にヒアリングを実施することができます。監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて、専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができます。

当社は、監査役からの求めがあった場合は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

6-2. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況

当事業年度において、取締役会を12回開催し、「取締役会規程」に定められた決議事項及び報告事項について審議及び確認するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行っております。

当社及び当社グループ会社の役職員で構成される経営会議を10回、月次決算報告会を8回開催し、当社グループの事業に関する重要事項の協議及び報告を行い、また、当社グループの事業に内在するリスクを集約して対策を講じるためのリスク判定会議を3回開催いたしました。

各会議に関する資料及び議事録は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、安全かつ適切に管理しております。

当社取締役は当社グループ会社の役員を兼務しており、各社の取締役会等の重要な会

議に出席して決議及び報告内容を確認し、当社取締役会にて適切に報告しております。

コンプライアンスに関する会議を5回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス関連事項及びホットラインの運用状況等を共有し、その内容を当社取締役会にて報告しております。また、当社グループ会社の役職員を対象に、コンプライアンス研修を2回開催いたしました。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に則り策定した監査計画に基づき、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

当事業年度において、当社の監査役会は13回開催され、常勤監査役からの報告等情報共有を行うとともに、監査役間相互における活発な意見交換を行っております。また、監査役は取締役会に出席し、決議事項等の審議において積極的な意見表明を行うなど、当社及び当社グループにおけるガバナンス体制の充実に向けた役割を果たしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,582,629	流 動 負 債	2,919,237
現 金 及 び 預 金	3,368,262	買 掛 金	492,673
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,018,616	短 期 借 入 金	150,000
商 品 及 び 製 品	3,042	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	70,000
仕 掛 品	115,304	リ ー ス 債 務	104,727
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	7,795	未 払 金	267,295
番 組 勘 定	643,381	未 払 費 用	166,630
そ の 他	433,737	未 払 法 人 税 等	41,561
貸 倒 引 当 金	△7,512	未 払 消 費 税 等	18,361
固 定 資 産	1,411,865	前 受 金	1,161,271
有 形 固 定 資 産	487,316	賞 与 引 当 金	230,229
建 物	146,652	そ の 他	216,485
機 械 及 び 装 置	20,751	固 定 負 債	368,750
工 具、器 具 及 び 備 品	167,122	社 債	125,000
リ ー ス 資 産	147,093	リ ー ス 債 務	125,910
そ の 他	5,697	そ の 他	117,840
無 形 固 定 資 産	152,335	負 債 合 計	3,287,987
の れ ん	7,258	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	144,709	株 主 資 本	2,716,184
そ の 他	367	資 本 金	600,000
投 資 そ の 他 の 資 産	772,213	利 益 剰 余 金	2,390,888
投 資 有 価 証 券	150,181	自 己 株 式	△274,704
関 係 会 社 出 資 金	264,315	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	32,349
長 期 貸 付 金	73,000	為 替 換 算 調 整 勘 定	32,349
繰 延 税 金 資 産	53,411	非 支 配 株 主 持 分	957,972
破 産 更 生 債 権 等	545,566		
そ の 他	299,894		
貸 倒 引 当 金	△614,156	純 資 産 合 計	3,706,507
資 産 合 計	6,994,494	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,994,494

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		10,991,126
売上原価		6,932,288
売上総利益		4,058,837
販売費及び一般管理費		3,580,006
営業利益		478,831
営業外収益		
受取利息	1,843	
受取配当金	563	
為替差益	5,352	
貸倒引当金戻入額	18,057	
その他	12,828	38,645
営業外費用		
支払利息	17,679	
持分法による投資損失	15,854	
その他	7,049	40,583
経常利益		476,893
特別損失		
減損損失	111,232	
投資有価証券評価損	11,339	122,572
税金等調整前当期純利益		354,320
法人税、住民税及び事業税	77,497	
法人税等調整額	25,833	103,330
当期純利益		250,990
非支配株主に帰属する当期純利益		99,911
親会社株主に帰属する当期純利益		151,078

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,457,496	2,846,622	△3,450,094	△175,253	2,678,769
連結会計年度中の変動額					
減 資	△2,857,496	2,857,496			-
欠 損 填 補		△5,972,399	5,972,399		-
親会社株主に帰属する当期純利益			151,078		151,078
自己株式の取得				△153,650	△153,650
自己株式の処分		△14,213		54,200	39,987
自己株式処分差損の振替		14,213	△14,213		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		268,281	△268,281		-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	△2,857,496	△2,846,622	5,840,983	△99,450	37,415
当 期 末 残 高	600,000	-	2,390,888	△274,704	2,716,184

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△4,499	19,722	15,223	858,061	3,552,054
連結会計年度中の変動額					
減 資					-
欠 損 填 補					-
親会社株主に帰属する当期純利益					151,078
自己株式の取得					△153,650
自己株式の処分					39,987
自己株式処分差損の振替					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,499	12,626	17,126	99,911	117,037
連結会計年度中の変動額合計	4,499	12,626	17,126	99,911	154,452
当 期 末 残 高	-	32,349	32,349	957,972	3,706,507

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,042,561	流動負債	3,095,211
現金及び預金	2,322,001	買掛金	414,336
電子記録債権	66,033	短期借入金	150,000
売掛金	641,207	1年以内償還予定の社債	70,000
仕掛品	115,304	リース債務	89,435
番組勘定	509,192	未払金	206,407
前払費用	170,423	未払費用	108,643
その他の	224,594	未払法人税等	18,310
貸倒引当金	△6,195	前受金	1,148,269
固定資産	1,451,225	預り金	199,904
有形固定資産	388,753	関係会社預り金	500,857
建物	121,543	賞与引当金	187,060
工具、器具及び備品	138,297	その他の	1,985
リース資産	120,588	固定負債	289,339
その他の	8,323	社債	125,000
無形固定資産	71,744	リース債務	107,054
ソフトウェア	71,720	その他の	57,285
その他の	23	負債合計	3,384,551
投資その他の資産	990,728	(純資産の部)	
投資有価証券	108,695	株主資本	2,109,235
関係会社株式	506,265	資本金	600,000
関係会社出資金	136,672	利益剰余金	1,783,940
関係会社長期貸付金	9,500	その他利益剰余金	1,783,940
長期貸付金	63,500	繰越利益剰余金	1,783,940
差入保証金	211,973	自己株式	△274,704
その他の	22,884		
貸倒引当金	△68,762	純資産合計	2,109,235
資産合計	5,493,787	負債・純資産合計	5,493,787

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,324,681
売 上 原 価		5,507,915
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,816,765
営 業 利 益		2,655,583
営 業 外 収 益		161,182
受 取 利 息	1,833	
受 取 配 当 金	563	
為 替 差 益	5,536	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	18,057	
受 取 事 務 手 数 料	3,492	
そ の 他	3,764	33,248
営 業 外 費 用		
支 社 弘 債 利 息	14,671	
そ の 他	1,066	
経 常 利 益	5,691	21,429
特 別 利 益		173,001
特 別 株 式 消 滅 差 益	1,738,604	1,738,604
特 別 損 失		
減 損 損 失	98,354	98,354
税 引 前 当 期 純 利 益		1,813,251
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,145	
法 人 税 等 調 整 額	11,659	14,804
当 期 純 利 益		1,798,446

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金
当 期 首 残 高	3,457,496	3,061,353	53,550	3,114,903	△5,972,692
事業年度中の変動額					
減 資	△2,857,496	△3,061,353	5,918,849	2,857,496	
欠 損 填 補			△5,972,399	△5,972,399	5,972,399
当 期 純 利 益					1,798,446
自己株式の取得					
自己株式の処分		△14,213		△14,213	
自己株式処分差損の振替		14,213		14,213	△14,213
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	△2,857,496	△3,061,353	△53,550	△3,114,903	7,756,632
当 期 末 残 高	600,000	-	-	-	1,783,940

項 目	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その 他 有価証券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△175,253	424,452	△4,499	419,953
事業年度中の変動額				
減 資		-		-
欠 損 填 補		-		-
当 期 純 利 益		1,798,446		1,798,446
自己株式の取得	△153,650	△153,650		△153,650
自己株式の処分	54,200	39,987		39,987
自己株式処分差損の振替		-		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			4,499	4,499
事業年度中の変動額合計	△99,450	1,684,783	4,499	1,689,282
当 期 末 残 高	△274,704	2,109,235	-	2,109,235

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

ブロードメディア株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 森 永 良 平 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 口 一 成 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブロードメディア株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブロードメディア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

ブロードメディア株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 森 永 良 平 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 口 一 成 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブロードメディア株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。そのほか当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

ブロードメディア株式会社 監査役会

監査役(常勤) 古屋 俊 一 (印)

監 査 役 北 谷 賢 司 (印)

監 査 役 佐 藤 淳 子 (印)

監 査 役 糸 川 操 (印)

(注) 監査役 古屋俊一、北谷賢司、佐藤淳子及び糸川操は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

本議案は、当社の普通株式10株を1株に併合する株式併合を実施するものであります。

当社の株価は84円、投資単位は8,400円（2021年5月20日現在）であり、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である「5万円以上50万円未満」の範囲を大幅に下回っておりますが、本株式併合により、投資単位を適切な水準に調整するものであります。

2. 併合の割合

10株を1株に併合いたします（2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有株式数が基準となります。）。

3. 株式の併合が効力を生ずる日

2021年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

3,000万株

5. その他

その他必要事項に関しましては、取締役会にご一願いたいと存じます。

（ご参考）

1. 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（2021年3月31日現在）	79,147,323株
併合により減少する株式数	71,232,591株
併合後の発行済株式総数	7,914,732株

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、本株式併合前の発行済株式総数及び併合比率に基づき算出した理論値です。

2. 併合により減少する株主数

2021年3月31日現在の株主名簿を前提とした株主構成は次のとおりです。

	株主数（割合）	所有株式数（割合）
総株主数	17,956名（100.0%）	79,147,323株（100.0%）
10株未満所有株主	463名（2.6%）	1,086株（0.0%）
10株以上100株未満所有株主	239名（1.3%）	6,107株（0.0%）
100株以上1,000株未満所有株主	10,170名（56.6%）	2,581,322株（3.3%）
1,000株以上所有株主	7,084名（39.5%）	76,558,808株（96.7%）

本株式併合を行った場合、10株未満の株式を所有されている株主様463名（その所有株式数は1,086株）は株主たる地位を失うこととなります。

また、所有株式100株以上1,000株未満の株主様10,170名（その所有株式数は2,581,322株）は、取引所市場における売買機会及び株主総会における議決権を失うこととなります。

なお、単元未満株式を所有の株主様は、会社法第192条第1項の規定により、自己の有する単元未満株式を買い取るよう、当社に対して請求することができませんので、お取引の証券会社又は当社株主名簿管理人までお問合せください。

3. 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の規定に基づき一括して処分し、それらの代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

4. 併合の条件

本議案にかかる株式併合は、本株主総会において、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおりに承認可決されることを条件としております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決され、当該株式併合の効力が発生することを条件として、株式併合の割合に併せて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条を変更いたします。

なお、本議案における定款変更については、第1号議案の原案どおりの承認及び当該株式併合の効力発生を条件として、2021年10月1日に本定款変更の効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億2,800</u> 万株とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000</u> 万株とする。

第3号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員(6名)が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
1	<p style="text-align: center;">はし もと た ろう 橋 本 太 郎 (1958年6月5日)</p>	<p>1982年4月 野村證券株式会社入社 1996年5月 ソフトバンク株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社)入社 同社財務経理部企業投資室長 1998年5月 日本デジタル放送サービス株式会社(現:スカパーJSAT株式会社)常務取締役 2000年3月 当社代表取締役社長(現任) 2002年1月 株式会社釣りビジョン取締役会長 2004年6月 ブロードメディア・スタジオ株式会社(現:当社)代表取締役社長 2006年6月 ハリウッドチャンネル株式会社(現:当社)代表取締役社長 2009年9月 ルネサンス・アカデミー株式会社(現:当社)取締役会長 2010年4月 デジタルシネマ倶楽部株式会社(現:当社)取締役会長 2016年4月 ブロードメディアGC株式会社(現:当社)代表取締役社長 2017年6月 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社(現:当社)取締役会長 2018年3月 株式会社釣りビジョン代表取締役会長兼社長(現任) 2020年2月 ブロードメディアeスポーツ株式会社代表取締役社長(現任)</p>	1,214,140株

* (注)7.8. 参照

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
2	<p style="text-align: center;">くぼとしひと 久保利人 (1969年6月26日)</p>	<p>1995年4月 フジモリ産業株式会社入社 1996年9月 ソフトバンク株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社)入社 1998年10月 マークアイ株式会社入社 2000年4月 当社入社 2002年1月 アカマイ・テクノロジーズ・ジャパン株式会社(現:当社) 出向 営業部長 2003年1月 CDNソリューションズ株式会社(現:当社) 取締役 2003年10月 当社CDN事業部長 2006年6月 当社取締役技術サービス統括兼CDN事業部長 2007年3月 当社取締役技術サービス本部長 2012年3月 デジタルシネマ倶楽部株式会社(現:当社) 代表取締役社長 2014年5月 ルーネット・システムズ株式会社(現:当社) 代表取締役社長 2015年6月 当社執行役員技術サービス本部長 2016年4月 ブロードメディアGC株式会社(現:当社) 取締役 2016年6月 当社取締役執行役員技術サービス本部長(現任) 2017年6月 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社(現:当社) 代表取締役社長 2018年6月 ブロードメディア・スタジオ株式会社(現:当社) 取締役</p>	125,926株
3	<p style="text-align: center;">ももい たかよし 桃井隆良 (1953年8月20日)</p>	<p>1982年4月 株式会社考え方研究所入社 1986年4月 株式会社公文教育研究会入社 1988年2月 株式会社大阪有線放送社(現:株式会社USEN) 入社 1994年6月 株式会社第一興商入社 2002年4月 ソフトバンク・ブロードメディア株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社) 入社 2002年6月 当社取締役コンテンツサービス本部長 2004年11月 当社取締役ブロードバンド事業部長 2005年10月 ルネサンス・アカデミー株式会社(現:当社) 代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 2016年4月 一般社団法人科学検定協会(現:一般社団法人STEAM教育協会) 代表理事(現任) 2017年6月 株式会社日本語センター(現:当社) 代表取締役社長 2020年4月 当社取締役執行役員教育サービス本部長(現任)</p>	141,589株

* (注)7. 参照

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
4	しま むら やす たか 嶋 村 安 高 (1971年9月30日)	1996年4月 株式会社ペイ・パー・ビュー・ジャパン (現：株式会社スカパー・ブロードキャス ティング) 入社 2002年11月 当社入社 2007年6月 ハリウッドチャンネル株式会社 (現：当 社) 取締役 2008年4月 当社コンテンツサービス本部副本部長 2009年12月 ハリウッドチャンネル株式会社 (現：当 社) 取締役C00 2010年5月 当社コンテンツ本部長 2010年6月 当社取締役コンテンツ本部長 2012年6月 株式会社釣りビジョン取締役 2015年6月 当社取締役執行役員コンテンツ戦略本部長 ブロードメディア・スタジオ株式会社 (現：当社) 取締役 2019年7月 当社取締役執行役員放送・コンテンツ戦略 担当 2020年6月 株式会社釣りビジョン常務取締役 (現任) 2020年7月 当社取締役執行役員放送事業戦略担当 (現 任)	76,069株
5	おし お ひで あき 押 尾 英 明 (1973年4月16日)	2001年11月 株式会社トラストワーク (現：株式会社オ ープンループ) 入社 2004年2月 当社入社 2006年11月 当社社長室経営企画グループ シニアマネ ージャー 2008年1月 当社管理本部財務経理部財務課長 2010年5月 当社管理本部財務部長 2015年6月 当社取締役執行役員CFO経営管理本部長 (現任) CDNソリューションズ株式会社(現：当社) 取締役 ブロードメディア・スタジオ株式会社 (現：当社) 取締役 ハリウッドチャンネル株式会社(現：当社) 取締役 ルネサンス・アカデミー株式会社(現：当 社) 取締役 2016年4月 ブロードメディアGC株式会社(現：当社) 取 締役 2018年8月 株式会社釣りビジョン取締役 (現任) 2020年2月 ブロードメディアeスポーツ株式会社取締 役 (現任)	80,736株

* (注)7. 参照

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数*
6	やま だ じゅん 山 田 純 (1956年3月5日)	1978年4月 松下通信工業株式会社（現：パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社）入社 1995年5月 米国アクセスライン・テクノロジーズ株式会社技術部長 1998年5月 クアルコムジャパン株式会社（現：クアルコムジャパン合同会社）入社 2005年3月 同社代表取締役社長 2012年5月 同社特別顧問 2013年8月 会津電力株式会社代表取締役副社長 2017年6月 当社監査役 2019年5月 会津電力株式会社代表取締役社長（現任） 2020年7月 当社取締役（現任）	0株

* (注)7. 参照

- (注) 1. 取締役候補者橋本太郎氏は、当社連結子会社の株式会社釣りビジョンの代表取締役会長兼社長を兼務しております。
2. 取締役候補者桃井隆良氏は、一般社団法人STEAM教育協会の代表理事を兼務しております。
3. 山田純氏は、社外取締役候補者であります。
- 同氏は、長年に亘る豊富な経営経験と高い見識を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。今後も、経営者としての豊富な経験と高度な技術的知見に基づく経営への助言や業務執行に対する適切な助言を通じて、当社において、主に、取締役会の実効性を一層高めていただくことを期待しており、当社の企業価値の持続的向上に貢献する人材と判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、社外取締役候補者山田純氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を金1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額に限定する旨の契約を、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)と締結することができる旨を定款第27条第2項において規定しております。山田純氏が社外取締役として再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により再任された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新する予定であり、次回更新時には上記内容での更新を予定しております。
7. 所有する当社株式の数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた2021年3月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
8. 取締役候補者橋本太郎氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社TALOが保有する株式数1,000,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役古屋俊一氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び地位並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ふるや しゅんいち 古屋 俊一 (1957年8月9日)	1982年4月 株式会社富士銀行（現：株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入行 2006年10月 同行新横浜支店支店長 2008年10月 同行業務監査部監査主任 2012年3月 ソフトバンク株式会社（現：ソフトバンクグループ株式会社） 業務監査室担当部長 2015年5月 同社及びソフトバンクモバイル株式会社（現：ソフトバンク株式会社）、ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社内部監査室兼任 2017年6月 当社常勤監査役（現任） 2018年6月 ブロードメディア・スタジオ株式会社（現：当社） 監査役 ハリウッドチャンネル株式会社（現：当社） 監査役	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 古屋俊一氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は古屋俊一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 古屋俊一氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから、引き続き監査役としての役割を果たしていただくため、社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第35条第2項の規定に基づき、各社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を金100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額に限定する旨の契約を締結しております。古屋俊一氏が社外監査役として再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。古屋俊一氏は、当社の監査役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により再任された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る監査役の任期中に、当該保険契約を更新する予定であり、次回更新時には上記内容での更新を予定しております。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。
議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net/>
- (2) スマートフォンでの議決権行使は「スマートフォン行使」をご利用ください。同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。
なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要がありますのでご注意ください。
※詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2021年6月24日（木曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権コードのお取り扱いについて

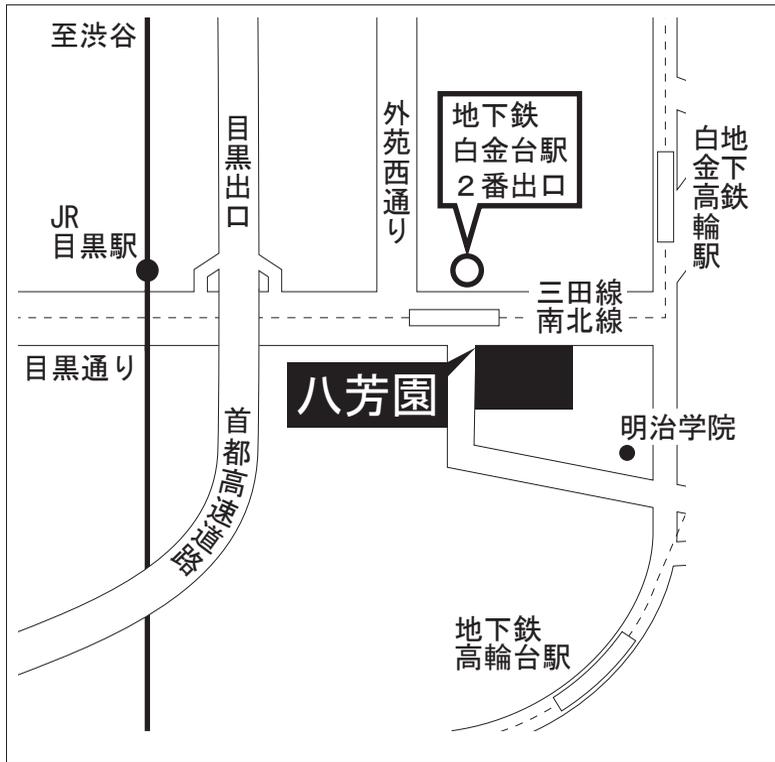
- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
〔電話〕 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引口座を開設されている証券会社
 - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行証券代行事務センター
〔電話〕 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

株主総会会場ご案内図

会場 八芳園 本館3階「CHAT (チャット)」
 〒108-8631 東京都港区白金台一丁目1番1号
 TEL (03) 3443-3111(代表)



交通のご案内 ●地下鉄 南北線 白金台駅2番出口より徒歩1分
 都営三田線
 都営浅草線
 ●J R 山手線 高輪台駅より徒歩12分
 目黒駅より徒歩15分